

平成17年度 下半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年 2 回（6・12 月）財政状況を公表しています。

今回、平成17年度下半期（平成18年 3 月31日現在）の執行状況についてお知らせします。この執行状況は出納整理期間があるため、平成17年度決算ではありません。

※出納整理期間とは、4 月 1 日から 5 月31日までの 2 カ月間で、3 月末までに確定した債権債務について現金の未収未払の整理を行うための期間です。

〔問い合わせ〕企画経営室

市 債

市債は、市の借金で小・中学校、公共下水道等の整備の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借入の状況は表のとおりです。

市債現在高の状況（単位：万円）	
	借入残高
一般会計	2,409,922
公共下水道特別会計	433,802
駐車場事業特別会計	36,590
合 計	2,880,314

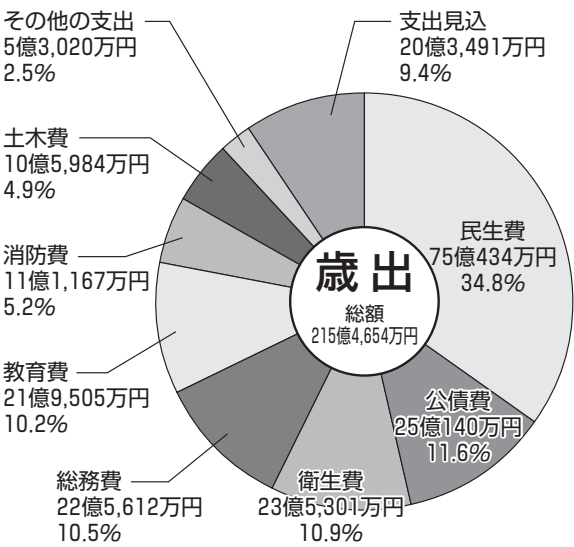
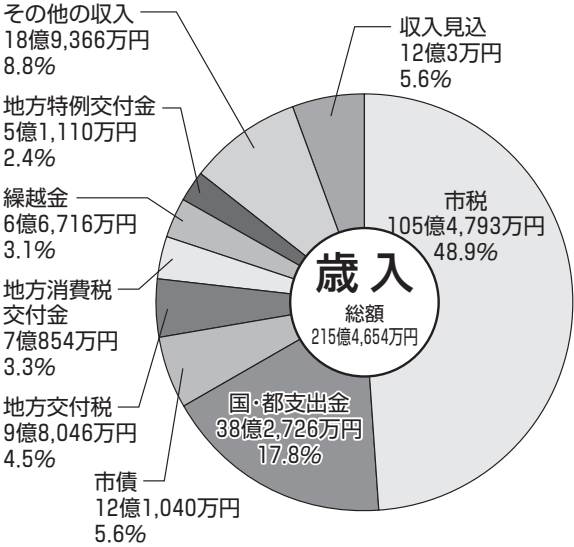
目的別現在高（単位：万円）		
	借入残高	構成比
土木債	766,000	26.6%
臨時財政対策債	464,494	16.1%
教育債	455,535	15.8%
減税補てん債	345,508	12.0%
民生債	231,120	8.0%
衛生債	79,443	2.7%
臨時税収補てん債	31,232	1.1%
消防債	13,576	0.5%
総務債	10,557	0.4%
地域活性化事業債	6,390	0.2%
減収補てん特例債	6,067	0.2%
下水道債	433,802	15.1%
駐車場整備事業債	36,590	1.3%

借入先別現在高（単位：万円）		
▽一般会計		
	借入残高	構成比
財務省	821,877	34.1%
東京都	511,181	21.2%
市中銀行	484,055	20.1%
総務省	453,471	18.8%
公営企業金融公庫	97,789	4.1%
共 済 等	41,549	1.7%
合 計	2,409,922	100.0%

▽公共下水道特別会計（単位：万円）		
	借入残高	構成比
財務省	210,466	48.5%
公営企業金融公庫	160,827	37.1%
総 務 省	62,509	14.4%
合 計	433,802	100.0%

▽駐車場事業特別会計（単位：万円）		
	借入残高	構成比
公営企業金融公庫	24,162	66.0%
総 務 省	12,428	34.0%
合 計	36,590	100.0%

■一般会計予算の執行状況



一般会計

平成17年度の当初予算額は212億7,600万円で、6 回の補正により 2 億3,060万円を増額して、前年度からの繰越事業分の3,994万円を含めた予算額は、215億4,654万円となっています。

3 月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は203億4,651万円で、予算現額に対し94.4%の収入率になっています。

支出済額は195億1,163万円で、予算現額に対し90.6%の執行率になっています。



市有財産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

▽土地 32万2,051㎡

▽建物 12万2,546㎡

▽各基金計 5 億8,263万円

会計別執行状況

各会計別予算の執行状況は、表のとおりです。

区 分		歳入・歳出予算現額				収入済額	執行済額	収入率	執行率
会計名		当初予算	上半期	下半期	合 計				
一般会計		212億7,600	3 億4,488	△7,434	215億4,654	203億4,651	195億1,163	94.4	90.6
特別会計	国民健康保険	68億2,313	3 億8,197	471	72億 981	62億9,591	64億2,429	87.3	89.1
	老人保健医療	51億2,836	4,196	3 億8,965	55億5,997	51億7,225	50億5,744	93.0	91.0
	介護保険	31億6,360	4,125	5,511	32億5,996	31億5,567	29億2,281	96.8	89.7
	公下共道	22億5,423	4,750	△5,613	22億4,560	12億3,266	13億8,361	54.9	61.6
	駐車場事業	7,102		△245	6,857	4,828	6,797	70.4	99.1
特別会計	受託水道事業	7 億4,060		△1 億2,987	6 億1,073	5 億6,946	5 億1,719	93.2	84.7
合 計		394億5,694	8 億5,756	1 億8,668	405億 118	368億2,074	358億8,494	90.9	88.6

用途地域等の見直しが決定します

都市計画法に基づき、市は平成17年9月に用途地域等の敷地面積最低限度100㎡以上を定め、原案を都に提出しました。

都と協議を重ね、平成18年

5月24日に東京都都市計画審議会で付議され、市の原案どおり用途地域等の変更が了承されました。

都市計画変更の告示は、6月23日(金)の予定です。

〔問い合わせ〕計画課

シルバーパスをご利用ください

70歳以上の都民の方に、申し込みにより発行します。

平成18年度に発行を受ける

方で、平成17年度市・都民税が非課税の方は、それを証明できる書類（平成17年度市・都民税非課税証明書・介護保険料納入（決定）通知書で所得段階区分1～3が記載のもの等）を提示すると、経過措置として1,000円で発行します。

平成17年度市・都民税が課税の方（5308）6950

〔問い合わせ〕（社）東京バス協会

「新しい風補助金」公開プレゼンテーション・選考会および事業報告会

新しい風補助金は、先駆的活動や特色ある活動を行う団体等の事業に対して財政支援を行うものです。

〔日時〕6月24日(土)▽事業報告会

〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕市民協働課

国民健康保険税納税通知書を発送します

平成18年度国民健康保険税の納税通知書を7月12日(水)に発送します。国民健康保険税は、医療給付費に要する保険税（基礎課税分）と、40歳から64歳までの方が対象の介護納付金に要する保険税（介護納付金分）の合算額です。その税率等は別表のとおりです。納期は、7月31日から翌年2月28日までにかけての8回払いです。

〔保険税の軽減〕前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きをしてください。

一定額以下の場合

〔保険税の軽減〕前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きをしてください。

〔保険税の軽減〕前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きをしてください。

■平成18年度国民健康保険税の税率等

	医 療 分	介護納付金分
均 等 割 額	28,600円	11,000円
平 等 割 額	2,000円	
所 得 割 税 率	5.76%	1.17%
資 産 割 税 率	18.20%	
賦 課 限 度 額	53万円	9万円

※介護納付金は40歳から64歳までの方が対象となります。

〔問い合わせ〕保険年金課

介護保険料（普通徴収・特別徴収）納入通知書を発送します

平成18年度介護保険料納入通知書を7月初旬に発送します。

■普通徴収

年金額が年額18万円未満の方や、年金の種別が老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金以外の方が対象です。

納期の回数は、第1期（7月末）から第8期（翌年2月末）までの8回納付となります。

納め方は金融機関などの窓口での納付のほかに、預金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法もあります。ぜひご利用ください。

なお、平成17年2月から18年1月末までの間に65歳到達や転入で市の第1号被保険者になった方で、平成18年4月1日時点で年額18万円以上の老齢（退職）年金等を受給している方は、年

度前半の9月までは普通徴収で、後半の10月以降は年金から介護保険料を天引き（特別徴収）で納めていただきます。今回お届けする納入通知書で、第3期までの保険料の納付をお願いいたします。平成18年10月以降の年金支給からは、年金からの天引きになります。

■特別徴収

65歳以上の方（第1号被保険者）で、年額18万円以上の老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

今回お届けする特別徴収の納入通知書は、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするという通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

〔問い合わせ〕保険年金課

麦 秋

「大麦の早生だと、六月一日の鮎解禁のころには、麦刈りするようだったねえ。その年の天候にもよるし、同じ狛江だって土地にもよるけど。

主人は出征してていないので、舅がね、麦刈らなくっちゃって、朝早く出て行ったの。それで、わたしも後から畑に行ったところが、まあ、だあれもない。わたし一人なんだよねえ。

大きなおなかを抱えてね、一人でぼつぼつ刈りましたよ。忘れもしなかった。あのときのこと。舅の信太郎じいちゃんは、漁師もやったくらいだから、釣りが好きでねえ。麦刈るどこじやない、鮎釣りに多摩川へ行っちゃってたんですよ。

たしか、ヤバネとかいう麦で、鮎釣りをはじめるところには刈りましたからねえ。」

これは、中和泉の大正十年生まれの方の話です。夫や若い衆は出征してしまい、男手といえ

ば年寄り子どもだけという家が多かった、昭和十八年ごろの麦秋のことです。

昭和三十年代から四十年代の初めころまでは、六月ともなれば麦を刈る人たちの姿があちこちで見られました。その後、麦畑は野菜作りに変わったり、宅

地化したりして、麦刈りを目にすることもまれになりました。自家用の小麦粉にするために、数年前まで小麦を作っていたのは、上和泉の荒井繁家と駒井の



—その149—

高橋賢二家などでした。高橋さんのところは、昭和六十年まで水田の米作りを続けてきた農家です。昨年までオカブ（陸稲）を作っていた畑は、四年前までは麦畑だったそうです。

麦の穂が熟れて刈り取るのは、大麦や裸麦（大麦の変種）が五月末から六月上旬ころまでで、小麦が中旬から下旬。梅雨にかかるので、晴れ間をみての仕事になります。田植えも待っています。六月は農家のいちばん忙しいときでした。

脱穀した後のムイカラ（麦わら）は、太くてしっかりした小麦カラが屋根葺きの大切な材料となっていたころには、よく乾燥してから束ねて、納屋などに積んでおきました。柔らかい大麦のカラは、夏野菜の根元に敷いたり、ご飯炊きやお茶どきの湯をわかす炊きものにも使ったりしています。子どもたちの麦わら細工も多くは大麦のカラでした。小麦カラは粗末にせず、子どもの遊びには使わせなかった家もあります。

十時のお茶のときなど、子どもたちは年寄りに教わりながら、ムギカラカゴを編むこともよくやっていたのです。「さんざホテルカゴ編んだねえ。ちよつと湿らせてね」。少し口を広くしたかごには、赤く色づいたタワラグミやユスラウメを入れました。

麦わらでは、シャボン玉もよく飛ばして遊びました。石けん水に松やにを溶かして吹くと、とても色がよくなって、夢がひろがっていきます。

中 島 恵 子

（狛江市文化財専門委員）

行政けいごばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

▽日曜窓口

〔日時〕6月25日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口

〔日時〕6月29日(木)午後8時まで

〔会場〕収納課

なお、平成18年度市民税・都民税（第1期分）は、6月30日（金）までに納めてください。

※納付には便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

商店がまちを育てる・まちが商店を育てる～商業者が地域社会に果たす役割（商店街振興講演会）

商店街の空き店舗対策をはじめ商店街の活性化のよいヒントをつかみましょう。

〔日時〕6月21日(水)午後6時30分～8時30分

〔会場〕4階特別会議室

〔定員〕先着80人程度

〔講師〕田中武夫さん（足立区の東和銀座商店街理事長）

〔申し込み・問い合わせ〕20日（火）までに産業生活課または狛江市商工会 ☎（3489）0178へ。

都立霊園の使用者募集

〔申し込みのしおりの配布〕7月3日(月)～14日(金)

〔募集霊園〕多磨、小平、八王子、八柱、青山の5霊園と多磨

霊園合葬埋蔵施設

〔申込方法〕「申し込みのしおり」に添付されている専用の申込書により、郵送してください。

3日(月)から14日(金)までの消印があり、19日(水)午前9時までに新宿郵便局が受領したものに限り受け付けます。

〔配布場所・問い合わせ〕産業生活課へ。

◎医療証が新しくなります

◎医療証が7月1日から新しいものになります。有効期限は平成19年6月30日までの1年間です。この間に70歳になる方は、70歳になる誕生日の月の末日が期限になります（誕生日が1日の場合は、前月の末日までになります）。

この医療証は、病院などで診療を受けたときに都が医療費の

一部を助成することを証明するものです。

〔対象〕昭和11年7月2日から昭和12年6月30日までに生まれた70歳未満の方で、次の①と②の両方にあてはまる方です。

①平成17年中の本人の所得が、別表の所得制限基準額以下であること

②国民健康保険の加入者または社会保険などの被扶養者であること

※社会保険本人の方、生活保護を受けている方や老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は対象になりません。

〔申請期間〕6月20日(火)まで。

ただし、狛江市国民健康保険に加入している方、現在◎医療証をお持ちの方は申請の必要はありません。

〔申請に必要なもの〕健康保険証・印鑑・身体障害者手帳（交付されている方のみ）・平成18年度住民税課税（非課税）証明書（平成18年1月2日以降市内に転入した方）

新しい◎医療証は、6月下旬に郵送します。7月1日以降受診するときは、必ず新しい◎医療証と健康保険証を一緒に医療機関の窓口提出してください。

また、現在お持ちの◎医療証は7月1日以降使用できませんので保険年金課に返却してください（郵送可）。

※住民税非課税世帯の方は、外来および入院時の一部負担金の上限額（月額）が軽減されます。軽減を受けるには◎限度額適用認定証の申請手続きが必要です。なお、◎医療費助成制度は平成19年6月30日で終了します。

更新は今回が最後です。

〔問い合わせ〕保険年金課

生け垣を作りませんか

新たに生け垣を設置する場合やブロック塀等を撤去して生け垣に改造する場合に、その費用の一部を補助します。

なお、補助を受けるためには事前に申請が必要です。

〔補助の対象要件〕▽生け垣用樹木の高さがおおむね1m以上であること▽生け垣の総延長が3m以上であること▽道路に面し、その道路の幅員が4m以上であること

〔問い合わせ〕環境改善課

雨水浸透ます設置費用の一部を助成します

雨水を地下へ浸透させることにより、湧き水や川のせせらぎ、樹木の緑を保つことができます。

雨水をできるだけ地下に浸透させるために、雨水浸透ますの設置を推進しています。市内の個人住宅等で1戸につき4基まで助成対象になりますが、規格により助成単価が異なります。

なお、申請については市指定下水道工事店が皆さんに代わって手続きを行います。

〔問い合わせ〕環境改善課

私立幼稚園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3種類の補助金制度があります。

平成18年度の申請書の受け付けは次のとおり行います。〔対象〕市に住民登録または外

国人登録がある3～5歳児（平成12年4月2日～15年4月1日生まれ）を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金〕平成18年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔就園奨励費補助金〕平成18年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔新入園支度金〕2万円（平成18年4月1日以降に入園した方。1人1回限り）

〔申請方法〕6月23日(金)までに幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入し、通園する幼稚園に提出してください。

※詳細は、幼稚園とおして配布する「お知らせ」をご覧ください。

〔問い合わせ〕学校教育課

外環道の都市計画変更および環境影響評価準備書に関する相談所を開設します

〔日時〕6月28日(水)午後1時～8時

〔会場〕谷戸橋地区センター

〔問い合わせ〕東京都都市計画整備局街路計画課 ☎（5388）3279

野川流域の河川整備計画が策定されました

都は、野川、仙川および人間の河川整備について、地域の皆さんや学識経験者のご意見を伺い、「野川流域河川整備計画」を策定しました。

次の場所で、計画書が閲覧できます。〔閲覧場所〕東京都建設局河川

部、東京都北多摩南部建設事務所、東京都建設局ホームページ（<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp>）

〔問い合わせ〕東京都建設局計画課 ☎（5320）5415

貯水槽を所有または管理されている方は点検調査にご協力を

貯水槽水道の適正な管理についての助言等市内の貯水槽の点検調査を6月下旬ごろから実施します。貯水槽を利用している方には、事前に往復はがきを送付します。

※調査員は東京都水道局の証明する顔写真付き名札を着用して訪問します。

〔問い合わせ〕東京都水道局技術指導課 ☎042（527）3035

第2回「就職フェア」

予約不要・無料で、企業の担当者と直接面談ができます。

〔日時〕6月20日(火)～22日(木)午後1時～4時（受け付けは零時30分から）

〔会場〕六本木ジョブパーク

〔対象〕平成19年3月大学院・大学・短大・高専等卒業予定者およびおおむね30歳未満の同学歴の既卒者

〔問い合わせ〕学生職業総合支援センター ☎（3589）8609

審議会等の公開

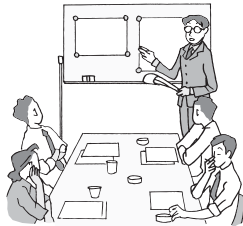
■平成18年度第1回狛江市国民健康保険運営協議会

〔日時〕6月20日(火)午後1時30

分から

〔会場〕3階市議会第2委員会室

〔問い合わせ〕保険年金課



■狛江市農業振興計画策定委員会

〔日時〕6月28日(水)午後6時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕産業生活課

■狛江市青少年委員の会議

〔日時〕6月20日(火)午後7時から

〔会場〕304会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

訂正

広報こまえ6月1日号に掲載の「東京外かく環状道路」の都市計画変更案および環境影響評価準備書の縦覧と説明会に一部誤りがありました。

〔都市計画変更案および環境評価準備書の縦覧〕

誤 6月2日(金)～7月1日(土)

正 6月2日(金)～7月3日(月)

〔意見書の提出〕

提出期限は7月18日(火)までです。

〔問い合わせ〕計画課

健康と衛生



■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕7月3日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成16年12月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕7月13日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成15年6月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■妊婦歯科健診

妊娠中の方（初産婦・経産婦）を対象に、歯科健診を行います。なるべく妊娠中期にお受けください。

〔日時〕6月23日(金)受付時間は午後1時～1時10分（3時30分終了予定）〔会場〕あいとびあセ

ンター
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。



■乳がん・子宮がん検診

左表のとおり実施します。左下表の実施医療機関に直接予約・受診してください。

なお、乳がん検診は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診となります。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



■BCG接種

〔日時〕7月4日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児（平成18年1月5日以降の生まれ）〔持ち物〕母子健康手帳・予診票※生後3カ月以上の方で予診票のない方はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。楽しく学びながらお友達づくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

■育児学級

5・6カ月児の保育と離乳食（初期）について勉強します。受講中は、赤ちゃんをお預かりします。



〔日時〕7月6日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

■チコリの会（在宅介護者の会）

より明るく介護ができるように、同じ悩みを持つ者や介護に関心のある者が集まって情報交換や勉強会を行っています。参加も欠席も自由で負担のない範囲で活動しています。

介護者もリフレッシュする時間を持って少しでも楽になりませんか。

〔日時〕原則毎月第4火曜日午後2時～4時〔会場〕あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）
〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

※事前に電話をしてから受診
☎（3488）2061



休日診療

〔診療日〕18日・25日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット http://www.himawari.m

etro.tokyo.jp/

② 知ってナットク!! 介護保険

適切なサービスで重度化を防止しましょう
～介護予防サービスと地域支援事業～

状態が比較的軽度な方は、サービス計画に沿ってサービスを利用していたり、これまでできていた生活動作や機能が低下することがある一方、適切にサービスを利用することで、低下を防止することが可能です。

重度化を予防するサービスには、介護認定で要支援1・2と認定されている方が受けられる「介護予防サービス」と、より軽度な方などが受けられる「地域支援事業」があります。

「介護予防サービス」は、あいとびあ地域包括支援センター ☎（5438）3565 にお申し込みいただき、そこで作成される介護予防

〔問い合わせ〕高齢福祉課

指定管理者制度とは

Ⅰ ～制度の創設～

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に関する新たな制度です。

多様化・複雑化する市民ニーズに効果的に対応する必要があること、NPOなどの各種団体や民間事業者において

も十分なサービス提供能力を持つところが増えてきていることなどから、地方自治にお

ける規制緩和や市場開放の環境として、平成15年の地方自治法改正により創設されました。

公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、住

民の利用に供するために地方公共団体が設置する施設をい、文化ホール、スポーツ施設、公園、保育園、児童館、学校、図書館などが代表的なものです。

以前から公の施設の管理運営を、条例の定めに従い、外部へ委託することが可能でしたが、指定管理者制度により、

民間事業者やNPO法人、ボランティア団体など幅広く管理運営を委ね、そのノウハウを有効に活用できるようになりました。

〔問い合わせ〕企画経営室

インフォメーション

催し

■法律・税務・年金・外国人合同無料相談会

〔日時〕6月17日(土)午前10時～正午(受付時間は9時30分～11時30分)〔会場〕中央公民館 ※外国人の方でも相談を受けることができるよう、中国語・ハングル・英語の通訳者がお手伝いします。

〔問い合わせ〕産業生活課

■七夕まつり

▽PART1「幼児とママの体操教室」〔日時〕6月30日(金)午前10時30分～正午〔対象〕幼稚園入園前(平成15・16年生まれ)のお子さんとお母さん〔定員〕25組〔講師〕小田憲子さん(世田谷区親子体操指導者協議会指導員) 〔問い合わせ〕産業生活課

■ツールペイント(ヨーロッパ)でウェルカムボードを作ろう

〔日時〕7月4日(火)午後1時30分～4時〔定員〕先着20人〔費用〕900円(材料費)〔講師〕石井佳代さん〔持ち物〕エプロン・汚れてもよい布(タオル等)〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

お知らせ

■やさきやま文庫の休館

子どもたちのために毎週土曜日午前10時から午後4時までで開館している「やさきやま文庫(第三小学校)」は、6月24日(土)は学校の事業のため休館します。

〔問い合わせ〕社会教育課

■施設予約システムの停止

6月27日(火)は、施設予約システム保守点検のため、インターネットおよびロビー端末の利用はできません。

〔問い合わせ〕社会教育課、西河原公民館、中央公民館、体育課

■東京都介護支援専門員実務研修受講試験

〔受験要項配布〕6月12日(月)～7月20日(木)福祉総合相談窓口 ☎(2211)へ。

〔申込期間〕6月21日(水)～7月20日(木)〔試験日〕10月22日(日)〔問い合わせ〕東京都高齢者研究・福祉振興財団 ☎(5206) 8735

セミナー

■介護予防普及啓発事業

▽生活習慣病を防ごう〔日時〕7月14日(金)午後1時30分～3時〔講師〕管理栄養士

▽元気になる食事〔日時〕7月21日(金)午後1時30分～3時〔講師〕管理栄養士

▽転倒予防体操〔日時〕7月28日(金)午後1時30分～3時〔講師〕作業療法士

〔定員〕各先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2417へ。

■講演会「ダウン症児の健康管理と療育」

〔日時〕6月28日(水)午前10時～正午〔対象〕就学前のダウン症児の家族、お子さんに関わる職種の方、関心のある方〔定員〕先着70人〔講師〕日暮眞さん(東京大学名誉教授)

〔申し込み・問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎042(362) 2334へ。

■視覚障がい者パソコン教室

視覚障がい者用音声認識ソフトを使い、メールやインターネットなどのパソコン操作を勉強します。これまで、パソコンに触ったことのない初心者の方も

安心して参加できます。



〔日時〕7月8日(土)午前9時30分～正午、以降毎月第2土曜日開催(全7回、8月は除く)〔会場〕あいとぴあセンター〔定員〕7人※申込多数の場合、初心者優先のうえ抽選〔参加費〕1回につき300円

〔申し込み・問い合わせ〕6月29日(木)までに障害者地域自立生活支援センター「サポート」 ☎(5438) 3533、FAX(3430) 9779へ。

募集

■夏季臨時職員

〔職種〕保育士〔応募資格〕保育士または幼稚園教諭の資格(保育士養成学校等在学中の学生も可。1年生は除く)のある方〔勤務期間〕7月14日(金)から9月13日(水)までの市が定める期間〔勤務時間〕午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕市立保育園〔募集人員〕10人程度※人数になり次第締め切ります。

〔申し込み・問い合わせ〕6月30日(金)までに履歴書・資格証明書・印鑑を持参のうえ、児童福祉課へ。

■夏！体験ボランティア2006

〔期間〕7月21日(金)～9月15日(金)(1日のみの活動も可能)〔対象〕小学校4年生以上(社会人も歓迎)〔内容〕高齢・障がい・子ども・国際協力など各分野の

施設やグループでボランティア体験〔事前説明会〕7月1日(土)午後、5日(水)午前、11日(火)午後13日(木)午後〔申込方法〕7月1日(土)から8月1日(火)までに社会福祉協議会窓口で配布またはホームページでダウンロードできる申込書を本人が窓口へ持参〔参加費〕300円(保険料)

〔申し込み・問い合わせ〕こまえボランティア・センター ☎(3488) 0294へ。

■子どもボランティアスクール参加者

〔日時〕7月8日(土)午後1時30分～4時〔会場〕和泉小学校

〔対象〕小学校4～6年生〔定員〕30人〔内容〕車いすバスケットボールチーム「東京グレース」との交流

〔申し込み・問い合わせ〕こまえボランティア・センター ☎(3488) 0294へ。

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■こまえ市民大学・地域(協力・財電力中央研究所)連携講座「ヒューマンエラー」人間はなぜ間違えるのか」〔日程・内容〕▽7月8日(土)事故やトラブルとヒューマンエラー▽15日(土)生理特性とヒューマンエラー▽22日(土)心理特性とヒューマンエラー

〔時間〕午後2時～4時〔講師〕吉村誠一さん(ヒューマンファクター研究センター副センター長)〔定員〕50人

◎中央公民館 ☎(3488) 4411

■青年教室(狛プー)コピーライター入門講座〔日時〕6月22日(木)・29日(木)午後7時～9時〔対象〕青年※事前申込制

図書館

◎上和泉地域センター ☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも▽0歳からの部午後3時



象)小学生〔定員〕先着10人〔内容〕ジグソーパズル作り

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■ふれあいの音楽会〔日時〕7月1日(土)午後3時～4時

〔対象〕乳幼児親子・小学生

〔内容〕音楽大学の学生による演奏会

◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■ひまわりリトミック〔日時〕6月28日(水)▽Aクラス午前10時から▽Bクラス11時から

〔対象〕1歳以上の幼児親子〔定員〕各30組〔申し込み〕16日(金)から

■映画会〔日時〕26日(月)午後3時から

〔対象〕小学生(幼児は保護者同伴)〔内容〕「Drスランブアラレちゃん」

■工作タイム〔日時〕19日(月)午後3時30分～4時30分

〔対象〕

◎多摩川保育園 ☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕6月21日(水)午前10時～11時